

3. 関東ブロックにおける重点事項

(1) 我が国及び世界の経済をリードする首都圏の機能強化と都市再生

国際競争力・産業強化を図るため、関東地方全体として人流、物流の効率性・安全性を高めて都市活動の円滑化・産業活動の効率化を実現する必要がある。このため、国内及び国際拠点としての港湾、空港の一層の整備推進や、海上ハイウェイネットワークの構築を図る。

また、東京圏における3環状9放射道路をはじめとする高規格幹線道路や地域高規格道路のネットワークの整備、鉄道整備、渋滞対策や都市基盤整備を重点的に進める。

さらに、東京圏における国際機能の強化と道路・港湾・空港等の連携による東京湾臨海都市のリノベーションを推進する。また、都市再生緊急整備地域等において、民間都市開発等を支える都市基盤の整備や職住近接に資する都市居住の推進等を図る。

このような取組みにより、東京圏における広域的な拠点への諸機能の集積を図り、その相互の連携・交流によって機能を分担し、東京圏の再編・再生を推進する。また、東京圏における広域的な拠点と北関東、西関東の拠点都市との連携・交流を促進することにより分散型ネットワーク構造の形成を進め、北関東、西関東地域における関東大環状連携軸の形成と相まって関東地方全体としての地域構造の再編を目指す。

<6つの重点目標>

- ① 東京圏の骨格を形成する3つの環状道路等の整備を推進し、円滑な交通の確保を図る。
- ② 首都圏の拠点空港における空港容量の拡大、空港へのアクセス改善を推進し、空港サービス提供の向上を図る。
- ③ 国内及び国際海上輸送の効率化を推進し、物流コストの低減を図る。
- ④ 多核的な都市構造再編のための拠点を整備し、都市の機能強化を図る。
- ⑤ 都市再生緊急整備地域等で都市基盤の整備を推進し、都市再生の実現を図る。
- ⑥ 社会資本に関する総合的な資産管理手法を導入し、効率的・計画的な維持管理を目指す。

(2) 北関東、西関東地域における自立した地域の創造

北関東、西関東地域においては、地域間交流の拡大、地域の活性化を図るため、拠点都市、産業拠点及び国際港の機能を持つ重要港湾のより一層の機能の充実を図るとともに、地方空港の利便性の向上を推進し、それらの拠点を高規格幹線道路でネットワーク化することで、関東大環状連携軸を形成し自立した地域を創造する。

さらに、東北経済圏や北陸経済圏、中部・東海経済圏等との相互関係も重視しつつ、東京圏との交通ネットワークの拡充等により、人・物・情報の交流・連携を促進し、高いポテンシャルを持つ東京圏との相互に自立性を保った密接な交流・連携を図る。また、それぞれの地域においては地域の歴史、文化等を活かした歴史的街なみの創出・保全、中心市街地の活性化や街のにぎわいの回復など創意工夫を活かした地域づくりを推進する。

<4つの重点目標>

- ① 港湾等と幹線道路の整備・連携を推進し、物流等の効率化及び産業競争力の向上を図る。
- ② 観光振興拠点の整備等及びわかりやすい案内標識やアクセス道路の整備等を推進し、地域の魅力を高め、観光入込み客数の増加を図る。
- ③ 中心市街地に係る各種施策を連携しながら推進し、地方拠点都市等の活性化を図る。
- ④ 我が国基幹産業の基盤強化や地域の流通基盤整備を支援し充実させることで、競争力向上を図る。

(3) 誰もが安全・快適に暮らせる地域の実現

南関東直下型地震や東海地震などの大規模地震や、洪水、土砂災害、津波、高潮、海岸浸食、濁水、火山災害等の自然災害に対しては、治水対策、急傾斜地崩壊対策、海岸保全施設等の整備、河川と下水道の連携による流域と一体となった都市水害対策を推進する。

首都圏における基幹的広域防災拠点をはじめとする防災拠点とこれらを結ぶ幹線道路ネットワークの整備とともに、密集市街地における都市の再開発や、避難地・避難路の整備と併せた沿道建築物の不燃化促進等都市の一層の防災性向上を図るほか、大規模な自然災害・テロ・海難に対しては広域的な危機管理体制を強化していく。

さらに、火災、交通事故への対応の強化や安全な水の確保により安全・安心を確保する。また、離島での日常生活に不可欠な交通基盤を強化する。

地域特性を踏まえた暮らしやすい居住環境の整備と、医療・福祉・介護等の施設との連携により、高齢者や障害者を含め誰もが安全で快適に暮らせる生活環境の実現を図る。



<8つの重点目標>

- ① 災害の未然防止体制や大規模な災害時における迅速な復旧体制を構築し、被害の最小限化を図る。
- ② 建築・土木構造物の耐震化率向上、密集市街地解消を実施し、大規模地震の際の安全性及び機能性を確保する。
- ③ 地震災害時において、広域防災拠点、広域避難地、一次避難地、緩衝緑地等となる防災公園等の整備を推進する。
- ④ 水の利活用や環境整備を推進し、生活・産業を支える安全でおいしい水の安定的な確保を図る。
- ⑤ 陸・海・空の交通安全性を高め、事故やテロの未然防止と被害軽減を図る。
- ⑥ バリアフリーのまちづくりを推進し、高齢者や障害者を含むすべての人が暮らしやすい地域づくりを推進する。
- ⑦ 公営住宅等の機能強化、住宅市場の環境整備を推進し、美しくゆとりのある質の高い居住空間を創造する。
- ⑧ 離島の交通基盤を強化し、離島における安全で快適な生活の実現を図る。

(4) 個性ある美しい環境・景観の実現と循環型社会の構築

関東地方は山岳、河川、湖沼、海岸、海域、丘陵地、里山など多様な自然環境に恵まれており、この豊かな自然を次世代に継承するため、自然環境の保全や良好な緑の創出、水環境や生態系の保全・再生・創出を推進し、水と緑のネットワークの形成を図る。

また、都市部における交通円滑化・沿道環境改善・道路などの緑化・電線類の地中化などによる快適な都市環境・美しい都市景観の創造やヒートアイランド現象の緩和に取り組む。

さらに、廃棄物最終処分場の確保、総合的な静脈物流システムの形成、リサイクルの一層の推進、市街地の雨水貯留・浸透機能の回復等、水循環系の再生を進めることによる健全な循環型社会の構築及び自然エネルギー等の導入・活用を図る。



<5つの重点目標>

- ① 河川、山岳、樹林地、海域など豊かな自然環境の保全・再生・創出を推進し、水と緑のネットワークを形成する。
- ② 幹線道路ネットワークの拡充、鉄道整備及びTDM（交通需要マネジメント）道路構造対策、エコエアポートの推進等によりCO₂、NO_x、SPM（浮遊粒子状物質）の削減や騒音の低下を図る。
- ③ 都市における公園・緑地の整備・保全、公共空間の整備を推進し、美しい景観を創造する。
- ④ 河川浄化施設の整備、下水道の普及促進及び高度処理の推進等により、公共用水域等の水質改善を図る。また、河岸の多自然化、海域・港湾等における浅場、藻場、干潟、緑地等の保全・再生・創出を図る。
- ⑤ 建設工事・維持工事におけるリサイクル資源の積極的な活用に努め、循環型社会を構築する。

(5) 多様な余暇・文化・観光資源の有効活用による活力ある地域の実現

北・西関東における地域固有の自然的・歴史的・文化的資源、南関東（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）における都市型レクリエーション施設や海洋レクリエーション施設など、各地域の個性ある観光資源を、住民やNPO等、多様な主体の参加・連携を得ながら最大限に活かし、活力と魅力ある地域づくりを推進する。また、歴史的な街なみや水辺空間等の整備や、交通ネットワークの整備を図り、他地域との連携・交流を深めることで、より広域的な観光交流空間の形成を図り、住んで誇れる地域、訪れてよしの地域づくりを推進する。

さらに、観光立国の実現にむけて、外国人に日本の歴史・文化の魅力を知ってもらい、来訪を促進するため、情報発信や案内標識の整備やホスピタリティの向上に努める。



<3つの重点目標>

観光振興拠点の整備等及びわかりやすい案内標識やアクセス道路の整備等を推進し、地域の魅力を高め、観光入込み客数の増加を図る。(再掲)

住民やNPOと連携し、魅力ある余暇・文化・観光地域を創造する。

みなとまちづくり、河川・水辺空間の整備等を推進し、地域の活性化を図る。

(6) 人・物・情報の円滑な交流促進と地域連携の実現

国内・国際拠点としての港湾、空港をはじめとする物流拠点・交通結節点の整備、また、これらと広域連携拠点を相互に結ぶ幹線道路ネットワーク及び鉄道ネットワークの充実及び広域情報ネットワークの構築により、人流、物流、情報流を円滑にし、関東地方全体のポテンシャルの向上を図る。

また、離島においては観光等の振興を図る交通基盤を強化する。



<6つの重点目標>

広域的な人・物・情報の流れを円滑にし、国際・国内交流機能を強化する。

交通渋滞箇所の整備を推進することで、渋滞による損失を削減し、快適な道路交通環境を実現する。

交通結節点の機能強化及び交通ネットワーク整備の推進により、アクセス機能を強化し、人流・物流の円滑化を実現する。

河川舟運ネットワーク整備を推進し、災害時の輸送手段等の対応を図る。

IT技術の活用推進により、経済活性化を支援し、高度な情報化社会を創造する。

離島の交通基盤を強化し、離島における観光等の産業の振興を図る。

(7) 先端的な研究の充実と生涯を通じた学習機会の確保

関東地方における研究開発機能の高い集積を活かし、先端的な研究開発と新規産業の創出を促進するため、産学官の連携・推進体制の構築や人材と情報の交流などにより、これからの成長分野を担う人材育成を図る。

また、自由時間の増大、社会の成熟化に伴う生涯を通じた様々な学習機会の確保を支援するため、身近な自然環境とふれあう場としての河川や公園・緑地、海と親しむための港湾・海岸施設などの整備・保全、有効活用を図る。



<2つの重点目標>

自然環境・社会資本の活用を促進することで、総合学習・自然体験等の学習機会を提供する。

産官学連携や人材交流が図られる環境整備を推進し、先端的な研究開発、新規産業の創出及び新技術の活用を促進する。